

	国	協議会	市町村
～令和3年 6月上旬	実施 済	各市町村から提出された資料について、東北運輸局と連携して事前確認及び必要な修正等を行う(6月下旬の協議会開催前まで可能な限り行う)	協議会に計画認定申請資料を提出 ・計画別紙 ・国要綱表1(運行系統の概要及び運送予定者)、添付資料(運行系統を示した地図、ダイヤ、積算カレンダー等) ・国要綱表5(地域の概要) ・国要綱表6・8・10(車両減価償却費等)
6月下旬		山形県地域公共交通活性化協議会を開催 地域内フィーダー系統の申請に関する計画変更について協議	
6月末		山形運輸支局あて計画認定申請を提出	
9月下旬	協議会あて計画認定通知(東北運輸局経由)		
10月1日 ～ 令和4年9月30日		事業実施(計画に変更が生じた場合は変更認定申請または変更届を提出)	
令和4年9月中	令和4年度上限額算定式の通知送付(東北運輸局経由)	市町村あて令和4年度上限額算定式を周知	
10月1日 ～11月10日			協議会に補助金交付申請に係る関係資料を提出 ・様式1-5(運行系統別実績) ・様式1-8関係(協議会提出資料:地域内フィーダー) ・様式1-10関係(協議会提出資料:車両減価償却費)
11月中旬		市町村へ市町村毎の申請額(交付額)のお知らせ	
～11月末		国(東北運輸局)に補助金交付申請(協議会が取りまとめのうえ申請) ・様式1-5(運行系統別実績) ・様式1-8(交付申請書:地域内フィーダー)・別表 ・様式1-10(交付申請書:車両減価償却費)・別表	
～12月末頃			事業評価の提出(市町村→協議会) ・概要資料 ・自己評価シート
令和5年 1月下旬		山形県地域公共交通活性化協議会を開催 令和4年度の事業評価について協議	
1月末		事業評価の提出(協議会が取りまとめのうえ提出) ・概要資料 ・自己評価シート	
2月頃	事業の二次評価(国→協議会)		
2月下旬頃	補助金の交付決定及び額の確定(国→協議会)		
3月上旬			協議会に交付申請(市町村→協議会) (事業者等への配分を希望する場合、あわせて申請)
3月中旬		市町村への交付決定(協議会→市町村)	
3月末頃	補助金支払(国→協議会)		
国からの補助金支払後		協議会から市町村への支払い(国の補助金支払い後1ヵ月以内を目処)	